

格助詞「を」の離点用法の成立条件と格表示の仕組み

—動詞の他動性の観点から—

佐藤 友哉

Conditions for the disjunctive usage of the case particle "o" and the mechanism of case marking in Japanese

—From the perspective of verb transitivity—

Yuya SATO

要旨 格助詞「を」が移動動作の離点を表す用法の成立条件は、動詞の表す動作が、①主体が自身の離れる場所の前方・遠方に移動するさま（＝自動詞性）と、②主体が存在していた、または接していた場所を自律的に離れる際に生じる、その場所を対象に取ってその場所との接触を断とうとする作用（＝他動性）、の両方を表すことである。また、離点が「を」で示されるのは、②に示した作用が生じることで、対象用法との関連が生じるが故である。

キーワード 格助詞「を」、離点、自律性、作用、対象

1. 研究の目的

本論は、次の(1)のような、格助詞「を」が移動動作の離点を表す用法（以下「を」の離点用法）について、その成立条件及び離点が「を」で示される仕組みを明らかにすることを目的とする。

(1) 太郎が部屋を出る。

2. 従来の指摘とその課題

本節では、「を」の離点用法に関する従来の指摘とその課題について見る。

2.1. 三宅 (1995)

三宅 (1995) は、離点用法について「意志的にコントロールされない移動の場合は、ヲ格を使うことはできない」(p. 69) とし¹⁾、次例を挙げる²⁾。

(2) 足をすべらせて、太郎が屋根 (*を/から) 落ちた。 (三宅 1995:69)

(3) 涙が目 (*を/から) こぼれた。 (同:68)

(4) 太郎が車 (を/から) 降りた。 (同上)

(5) 船が港 (を/から) 離れた。 (同上)

三宅 (1995) によれば、(2)の「落ちる」、(3)の「こぼれる」は意志的にコントロールされないため、「を」が不適格となり、(4)の「降りる」は主体の意志によりコントロールされているため、(5)では

「船」のような乗り物は人の意志的なコントロール下にあるため、それぞれ「を」が適格となる (p. 69)。しかし、先行研究によって意志的でない動作も離点を「を」で示すことが指摘されている。

- (6) 遠隔操作の装置が故障して、探索機は太陽系(を/から)出てしまった。(谷守 1999:280)
 (7) 未燃焼ガスが排気管を出てすぐに、排気管出口付近で爆発的に燃焼する (石田 2021:43)
 (8) その一部(佐藤注、黒潮の一部)は日本海に入るが、大部分は本州の南岸を洗って、関東の東端の銚子から陸岸を離れ、北太平洋を東へ進む。

(LBb5_00002 2410 茂在寅男『船と古代日本』³⁾)

(6)(7)で「出る」主体である「探索機」「未燃焼ガス」は非情物のため、「出る」は意志的動作ではないが、離点を「を」で示す(谷守 1999 及び石田 2021 の指摘による。同様の指摘は菅井 1999 にも見られる。この3文献については後述する)。同種の例に(8)のような実例も確認できる(「その一部(黒潮の一部)」は非情物だが、「離れる」は離点を「を」で示す)。そのため、「を」の離点用法を論じるにあたって、意志性に代わる概念が必要となる。

この他に、三宅(1995)は「着点をも同時に含意する場合は、ヲ格を使うことはできない」(p. 70)とも述べ、次例を挙げる。

- (9) 太郎が学校(*を/から)帰った (三宅 1995:70)

これは指摘としては正しいが、このような制約が存在する理由は述べられておらず、これには一考の余地が残されている⁴⁾。

2.2. 菅井(1999)

菅井(1999)は「[起点](佐藤注、本論でいう離点)を対格(佐藤注、「を」格の意)で標示できるかどうかは、主格NPの意志性が本質的な問題ではなく、離脱の《過程》をプロファイルできるか否かに帰着される」(p. 86)とし、次例を挙げる。

- (10) 太郎が川岸(から/を)離れる。(菅井 1999:84)
 (11) 丸太が川岸(から/?を)離れる。(同上)
 (12) 増水で川の流れが急に速くなり、丸太が川岸を離れ始めた。(同:86)

菅井(1999)によれば、(10)のように「主格NPの意志性が高いとき《過程》をプロファイルしやすくなるのは、文脈の支持がなくても主格NPが自律的に可動するものだから」(p. 86)である。また、(11)よりも(12)の方が容認度が高いのは、「主格NPが[一意]であっても文脈から主格NPを動かす外的な力が明示的に与えられれば、離脱の《過程》をプロファイルすることが容易にな」(pp. 85-86)するためである。

菅井(1999)は、非意志的動作が離点を「を」で示す例について説明している点で注目される。しかし、菅井(1999)に従っても、次例における「を」の不自然さを説明するのは困難である((13)(14)は作例。以下、出典のない例文は筆者による作例である)。

- (13) 太郎は一緒に乗っていた次郎に押され、ずるずると馬(??を/から)落ちた。
 (14) まばたきしたことで、たまっていた涙が目(??を/から)こぼれ始めた。

この2例では、離脱の過程が読み取れるものの、離点を「を」で示すことが難しい。ただし、菅井(1999)は「落ちる」が離点を「を」で示さないのは、「対格は第一義的に実現すべき[経路]がゼロ実現の場合に限り[起点]の標示に流用され得る」(p. 79)ことを前提とし、「落ちる」は「[経路]を実現できる動詞である」(p. 81)ためとし、次例を挙げる⁵⁾。

- (15) こんな(佐藤注、ウォータースライダーの)急斜面を本当に(佐藤注、私が)落ちるんで

すか？ (菅井 1999:81)

(16) 小さな石がビルの真横を落ちて行った。 (同上)

しかしながら、次のように経路と離点の両方を表すことが可能な動詞もある。

(17) 民生は彼女に案内されるまま階段を降りて船内に入った。[経路]
(LBk9_00072 13800 梁石日『族譜の果て』)

(18) 時本の家の前でわたしはタクシーを降りた。[離点]
(LBp9_00110 1580 桃谷方子『恋人襲撃』)

(19) 最近流行のノンストップ・アクションのアメリカ映画で、ビルの屋上を逃げる犯人を捜査員が追跡している。[経路] (PM12_00072 12930 森村誠一『小説宝石』)

(20) 洛平が、持ちあわせていた煙幕弾を投げてその場を逃げ、逃げたふりをしつつ相手をさぐり、首謀者を翌日撲殺。[離点] (LBc9_00002 29930 嵐山光三郎『徒然草殺しの硯』)

(17)～(20)で「降りる」「逃げる」は「を」格を取り、(17)(19)では経路を、(18)(20)では離点をも表す。となれば、(13)で「落ちる」が離点を「を」で示さない理由を、「落ちる」が経路を実現できる動詞であることに求めることはできないことになる。結局のところ、(13)(14)のような例が存在することからすれば、「を」の離点用法を論じるにあたり、離脱の過程が読み取れるか否かとは別の観点が必要といえる。

2.3. 谷守 (1999)

谷守 (1999) は分離点 (本論でいう離点) を表す「を」について、まず「自らの内に運動する能力・特性を有する⁹⁾ものがそれによって分離する点を表」(p. 282) すとし、次例を挙げる ((6)は再掲)。

(6) 遠隔操作の装置が故障して、探索機は太陽系(を/から)出てしまった。 (谷守 1999:280)

(21) タベ繫いでおいたボートがひとりでに埠頭(を/から)を離れてしまったらしい。 (同上)

(22) 巨大彗星がようやく地球の引力圏(を/から)去って行った。 (同上)

(23) 水が蛇口(*を/から)出た。 (同:279)

(24) ガスが栓(*を/から)噴出している。 (同上)

(25) 血が傷(*を/から)流れ出た。 (同上)

谷守 (1999) は(6)では「明らかに探索機が人のコントロール下でないことを言語的に説明している」、(21)では「ボートがその水に浮くという船の内在的特性によって恐らくは風や波の流れに乗って自ら離れていったことを含意」する、(22)では「彗星は明らかに人のコントロール下にありえない自ら周回する非情物である」(以上 p. 280) と説明する。他方、(23)(24)(25)のように、離点が「を」で示されない場合、主語に立つ非情物は自力性を持たないとする (同頁)。

筆者は次に示すように、自力性の概念で離点用法における「を」の文法性を説明するのは困難だと考える。(23)の「水」は蛇口をひねるといふきっかけさえあれば、蛇口から外へ「出る」特性を自らの内に持ち、(24)の「ガス」は隙間があれば、そこから「噴出する」特性を自らの内に持ち、(25)の「血」は傷があれば、血管内から押し出され、「流れ出る」特性を自らの内に持つとの見方は可能である。この他にも 2.1 節に挙げた

(2) 足をすべらせて、太郎が屋根(*を/から)落ちた。 (三宅 1995:69)

において「落ちる」は重さを持った存在に内在する特性と見ることができる。このように、自力性が認められても離点を「を」で表示できない例があるため、自力性に代わる概念が必要だといえる。

この他に、谷守 (1999) は離点用法において「を」は「分離を強く含意する動作に使い、継続的な

移動を主に表す動作の分離点には使えなくなる」（p.282）とし、次例を挙げる（(9)は再掲）。

(9) 太郎が学校（*を/から）帰った （三宅 1995:70。谷守 1999:278 も同例を挙げる）

この説明には、「分離を強く含意する」とは具体的にどのような意味か、また、分離を強く含意すること（正確にはこの意味を具体化した内容）と、離点が「を」で示されることはどのように関係するのかという疑問が生じる（3節では谷守 1999 に着目し、上に挙げた課題・疑問点について詳述する）。

2.4. 姚 (2007)

姚 (2007) によれば、「を」格名詞句を伴う自動詞構文（離点用法を含む）は他動性を有し、他動性の実現には、i 「意図性」或いは「主体性」、ii 「対象性」、iii 「支配性」の3つの意味的要因を要する（p.16）。「を」の離点用法で非情物が主体に立つ場合は、「それ（佐藤注、非情物）自体が自然な『移動』を実現するための『自力性』を有する『主体的』な存在である」（p.7）り、「ヲ格付与の動機付けは意図性をもつ動作主をとる移動動詞と同様な説明が与えられる」（p.8）とする。

この説明には、非情物が「主体的」な存在になるための「自然な『移動』を実現するための『自力性』とはどのようなものか」という疑問が生じる。仮にここでの自力性を谷守（1999）と同様のものと考えれば、2.1節に挙げた

(3) 涙が目（*を/から）こぼれた。 （三宅 1995:68）

や、2.3節に挙げた(23)(24)(25)等、主体となる非情物に内在する特性により自然な移動を実現しているが離点を「を」で示さない例の説明が困難となる。

また、姚 (2007) は「を」の離点用法における対象性について、

(26) 自動車は…海岸線に沿って進み、古宇という部落から海岸を離れ山へはいった。

（姚 2007:12。井上靖『あした来る人』の例）

を挙げ、まず離点が「を」で示されるには『海岸』のような広がりのある空間・領域内での移動が必要になる」（p.12）とした上で、そのような移動が意味されれば「動作主の移動行為が空間・場所の全体或いはかなりの部分に及んでいる」（p.15）ため、「移動のヲ格名詞句は動作主からの直接的な働きかけを受けるといって『対象』（佐藤注、他動詞が表す動作の客体といった典型的な対象の意）と共通した性質を有」（p.15）するようになると説明する。

「を」の離点用法に対象性を認める点は本論も同じだが（詳細は3節にて後述）、同用法の対象性は、「空間・領域内での移動」の局面においてではなく、叙述の重点が置かれる、領域（場所）を離れる局面において規定すべきだと考える。なぜなら、「空間・領域内での移動」は離れる前の段階であり、離れる瞬間において離点がどのような意味で動作・作用の対象であるかを規定する方がこの用法に即しているからである。

2.5. 竹林 (2007)

竹林 (2007) は、離点用法における「を」の使用条件は「当該表現に移動の経路が含意されている場合に限られる」（p.64）とし、次例を挙げる。

(27) けむりが煙突（*を/から）出た。 （竹林 2007:62）

(28) 煙が煙突を出て、大気中を漂っている。 （同上）

(29) 血は心臓を出て、体中を巡っている。 （同:63）

竹林 (2007) によれば、(27)で「を」が使用できないのは移動の経路が含意されがたいためであり、(28)(29)で「を」が使用できるのは、それぞれ「大気中を漂っている」「体中を巡っている」が移動の

経路を表しているからである (pp. 62-63)。

この説明では、次例で「を」が使用できない理由を説明するのが困難である。

(30) 太郎は、走っている馬 (*を/から) 落ち、その勢いで数m転がった。

(31) 涙が目 (*を/から) こぼれ、頬をつたって落ちた。

この2例はそれぞれ「数m転がった」「頬をつたって落ちた」が移動の経路を表しているにもかかわらず「を」が使用できず、そのため、竹林 (2007) とは別の規定が必要となる。

2.6. 石田 (2021)

石田 (2021) は従来の指摘に見られる、「を」の離点用法と意志性との関わりは「意志性の問題ではなく、場所内部での軌跡を読み取りやすいか否かというある意味描写や理解に際しての視点の問題に還元・解消される」(p. 44) とし、次例を挙げる ((7)は再掲)。

(7) 未燃焼ガスが排気管を出てすぐに、排気管出口付近で爆発的に燃焼する (石田 2021:43)

(32) 心臓を出た血液は1分ほどで心臓に戻ってくる (同上)

(33) ミサイルが発射台を離れて、夜明けの空に飛び立った (同上)

石田 (2021) によれば、この3例は「排気管」「心臓」「発射台」という「場所ヲ格句が示す領域に、それぞれの実体が存在する読みがまず可能であり、また、同領域内に「項 (佐藤注、主語に立つ実体) の存在場所が描く (佐藤注、存在場所に描かれるの意か) 軌跡が問題なく位置づけられるため、『当該の場所内部を移動しつつ出ていく場合』という場所ヲ格句の起点 (佐藤注、本論でいう離点的な例としての解釈が問題なく成立している」(以上 p. 43) とする。

この説明に従っても、2.2 節に挙げた(13) (14)で「を」が使用できない理由を説明するのが困難である ((13) (14)を再掲する)。

(13) 太郎と一緒に乗っていた次郎に押され、ずるずると馬 (??を/から) 落ちた。

(14) まばたきしたことで、たまっていた涙が目 (??を/から) こぼれ始めた。

(13) (14)では、主体である「太郎」「涙」がそれぞれ「馬」「目」の示す領域内に存在する読みが成立し、また、「太郎」「涙」が当該領域内を移動しつつ出ていくという軌跡も読み取れる。しかし、「馬」「目」は「を」で表示できず、そのため、石田 (2021) の説明には問題が残る。

以上、「を」の離点用法における、意志性またはこれに代わる概念にまつわる議論を見てきた。従来の指摘に重要なものが多くあることは言うまでもないが、いずれも課題を有することがわかる。

3. 「を」の離点用法の成立条件

前節で取り上げた従来の研究の中で本論が注目するのは谷守 (1999) である。2.3 節で谷守 (1999) には次の3つの課題があることを述べたが、本節ではその克服を目指す (Cは5節にて後述)。

A 自力性の概念では「を」の離点用法の文法性を説明できないのではないか。

B 「分離を強く含意する」とは、具体的にはどのような意味か。

C 「分離を強く含意する」とことと、離点が「を」で示されることとはどのように関係するのか。

先にBについて考える (そのことが結果的にAの疑問に答えることになる)。「を」の離点用法における分離の意味に言及したものに川端 (1986) がある。川端 (1986) は「を」が示す離点の関係とは「一つの領域を通過するということが終結する、そのとき、その領域としての全体を対象としてそこから離脱する」(pp. 25-26. 下線引用者) というものであるとする⁷⁾。

ここで「分離を強く含意する」とは離点を動作・作用の対象とすることだと仮定してみる。当然、

その具体的な意味は何かが問われることになる。

この問いに答えるべく、まず有情物が主体となる例を見る（(18)は再掲）。

(18) 時本の家の前でわたしはタクシーを降りた。(LBp9_00110 1580 桃谷方子『恋人襲撃』)

(34) 牧は、九時前に家を出て、事務所に寄らずにN駅へ直行。

(PB39_00293 590 深谷忠記『自白の風景』)

(35) (前略) 和南城健は、壁時計を見上げながら机の前を離れ、薄汚れた前掛けを身に着けた。

(LB19_00019 550 中町信『十四年目の復讐』)

(18)(34)(35)で「降りる」「出る」「離れる」は主体の意志でコントロールされており、自律性、即ち、主体に内在する規律に従って動く性質を有する。自律的に「降りる」「出る」「離れる」際、主体はそれまで自身が存在していた、または接していた「タクシー」「家」「机の前」をいかに扱うかを選択できる存在であり、具体的にはその場所との接触を断つことを選択できる存在である。このとき、主体において「タクシー」「家」「机の前」との接触を断とうとする作用が生じ、「タクシー」「家」「机の前」はその作用の対象・目標となる。

それでは、離点が動作・作用の対象となるか否かについて、非情物が主体となり、離点が「を」で示される場合はどうか（(8)(22)を再掲する）。

(8) その一部（佐藤注、黒潮の一部）は日本海に入るが、大部分は本州の南岸を洗って、関東の東端の銚子から陸岸を離れ、北太平洋を東へ進む。

(LBb5_00002 2410 茂在寅男『船と古代日本』)

(22) 巨大彗星がようやく地球の引力圏（を/から）去って行った。(谷守 1999:280)

(8)の「離れる」は潮の流れが本来的に持つ動きであり、主体に内在する規律に従ったものと捉えられる。さらに、「陸岸を離れ」の前後に「南岸を洗って」「東へ進む」のように主体自らの選択による動作と取れる表現もある。(22)の「去る」は自ら動きを持つ「巨大彗星」が本来的になし得る動作であり、主体に内在する規律に従ったものと捉えられる。つまり、(8)「離れる」、(22)「去る」は、それぞれ「その一部（黒潮の一部）」「巨大彗星」の自律的動作と見なせる。これに伴い、「その一部（黒潮の一部）」「巨大彗星」は、それぞれ「離れる」「去る」動作が実現する際、それまで接していた、または存在していた「陸岸」「地球の引力圏」をいかに扱うかを選択できる存在と見なせる。具体的には「その一部（黒潮の一部）」「巨大彗星」は、「陸岸」「地球の引力圏」を対象に取ってその場所との接触を断とうとする作用を生じさせる存在となる。

ただし、以下に追加する例でも見るように、非情物が主体となる動作における自律性は「見なし」と考える方が実相に合っていることは付言しなければならない⁸⁾（(11)(12)は再掲）。

(11) 丸太が川岸（から/?を）離れる。(菅井 1999:84)

(12) 増水で川の流れが急に速くなり、丸太が川岸を離れ始めた。(菅井 1999:86)

(36) 実際には、噴石が火口を出て空中を飛行する間にその表面が冷却されるはずで

(産総研 HP https://staff.aist.go.jp/miyagi_iso14000/Works/Event/Miyake2000/etc/0831/)

(11)よりも(12)の方が「を」の文法性が高くなるのは以下の理由による。まず(11)の「離れる」は、「丸太」の自律的動作であると解釈できる文脈の支えに乏しいのに対し、(12)では、「川の流れ」により動き出すきっかけを得た「丸太」は、あたかも自ら移動する能力を持った主体と見なせる。これに伴い、(12)の「離れる」は、「丸太」に内在する規律に従った現象と捉えられる。このため、「丸太」は「離れる」動作実現の際、「川岸」をいかに扱うかを選択できる存在と見なされ、それまで接していた「川岸」を対象に取ってそれとの接触を断とうとする作用を生じさせているとの読みが可能となる。

(36)では、噴火によって移動する勢いを得た「噴石」は、「空气中を飛行する」ともあるように、自らの規律に従って移動する主体と見なせる。これに伴い、「噴石」は「出る」動作実現の際、「火口」をいかに扱うかを選択できる存在と見なされ、それまで存在していた「火口」を対象に取ってそれとの接触を断とうとする作用を生じさせているとの読みが可能となる。

離点が動作・作用の対象となることは、次のような、離点表示に「を」が使用できるが、「から」が使用しづらい例においても観察される。

(37) 「だってさ、私が実家を(??から)出て東京に来たのが、今から十三年前でさ。(以下略)」

(LBa9_00067 5100 林真理子『マリコ・その愛』)

(38) わたしは筆一本の小説家ですが、大学を(*から)出て数年間は、サラリーマンをやっていました。

(LBs3_00048 660 三田誠広『団塊老人』)

この2例のように、独立、卒業という意味で「実家を出る」「大学を出る」と言うとき、叙述の重点は主体の位置変化ではなく、主体の位置変化に際する「実家」「大学」の扱いにある。即ち、「実家を出る」では、生活の拠点であった「実家」を生活の拠点ではない場所に、「大学を出る」では、在籍していた「大学」を在籍しない場所に、それぞれ変化させることに描写の力点がある。「実家を出る」「大学を出る」に、場所を対象に取ってそれとの接触を断とうとする作用を想定すれば、作用実現に際して「実家」「大学」は、その扱いをいかにするかの対象とも見なせるようになる。その結果、「実家を出る」「大学を出る」では作用実現によって各対象を非生活拠点にする、非在籍場所にするといった意味を見出せるのである。仮に(37)(38)で「から」を使用すると、「実家」「大学」を始点とする主体の位置変化が意味されるため⁹⁾、「実家」「大学」の扱いをいかにするかは積極的には意味されず、文脈に適さない表現となる。

続いて、離点が動作・作用の対象となるか否かに関し、離点表示に「を」が使用できず、「から」が使用できる例を見る((3)(23)(24)(25)を再掲する)。

(3) 涙が目(*を/から)こぼれた。 (三宅 1995:68)

(23) 水が蛇口(*を/から)出た。 (谷守 1999:279)

(24) ガスが栓(*を/から)噴出している。 (同上)

(25) 血が傷(*を/から)流れ出た。 (同上)

この4例で「こぼれる」「出る」「噴出する」「流れ出る」は、順に、(3)涙が下から湧き上がる他の涙に押し出されること、(23)蛇口が開けられること、(24)栓が開くこと、(25)傷の出現、といった外的要因にその実現を依存し、かつ自然発生的(=自然とそうなる)現象のため、主体に内在する規律に従った現象と見なしづらい。したがって、「こぼれる」「出る」「噴出する」「流れ出る」は客体・対象の扱いをいかにするかを選択する動作とも見なしづらいため、「目」「蛇口」「栓」「傷」を、場所との接触を断とうとする作用の対象と捉えるのも困難となる。

以上の議論から、「分離を強く含意する」(前掲B参照)とは、「離点を動作・作用の対象とする」ことであり、具体的には「主体が存在していた、または接していた場所を自律的に離れる際に、その場所を対象に取ってその場所との接触を断とうとする作用を生じさせる」という意味だといえる。これを踏まえれば、「自力性」(前掲A参照)は「自律性」とした方が正確である。

以上より、「を」の離点用法の成立条件は、動作が

- ① 主体が自身の離れる場所の前方・遠方に移動するさま(=自動詞性)と
- ② 主体が存在していた、または接していた場所を自律的に離れる際に生じる、その場所を対象に取ってその場所との接触を断とうとする作用(=他動性)

の両方を表すことだと結論できる。①は離点を「から」で示す例にも該当するため、②が離点を「を」で示す動作の特性である。

②の意味において「を」の離点用法に他動性を認めることで、次のような、「出る」と「を」が共起しない例における「を」の非文法性が説明可能となる。

(39) また和田倉門内の皇室林野局（現在の噴水公園付近）から（*を）出た火は大手町の内務省・大蔵省を焼き払い、高架の線路を越えて日本橋方面に広がった。

(LBq5_00033 3050 宮田章『霞ヶ関歴史散歩』)

(40) いま、“日本建築”とよんでいるのも、要するに室町末期におこった書院造から（*を）出ている。

(0B4X_00102 610 司馬遼太郎『この国のかたち』)

(39)(40)の「出る」は、「火」「日本建築（とよんでいるの）」の、場所内部から外部への移動過程ではなく、それぞれ「火」の「皇室林野局」を元にした出現、「日本建築」の「書院造」を由来として成り立っているさまに叙述の重点がある。あるものを元にした出現、成立は何らかの客体・対象に向けた作用を表さないため、「皇室林野局」「書院造」は動作・作用の対象とは捉えられない。したがって、前掲②に示した作用を表さず、(39)(40)では「を」が不適格となる¹⁰⁾。

次に、有情物が主語に立つが、離点を「を」で示さない例を見る（(2)(9)は再掲）。

(2) 足をすべらせて、太郎が屋根（*を/から）落ちた (三宅 1995:69)

(9) 太郎が学校（*を/から）帰った (三宅 1995:70)

(41) 太郎が東京（*を/から）来た (同上)

(42) 太郎が東京（*を/から）戻った (同上)

三宅（1995）によれば、(2)は動作が意志的にコントロールされないことによって、(9)(41)(42)は動作が着点をも同時に含意することによって、離点が「を」で示されない（p. 69 及び p. 70）。

本論の立場からすれば、(2)で離点が「を」で示されないのは、「落ちる」が自律的動作ではなく、成り行きのままに起こる自然発生的現象であるがために、「落ちる」が客体・対象への作用を表さない、即ち、「屋根」を対象に取って「屋根」との接触を断とうとする作用を表さないためである。(9)(41)(42)で、離点が「を」で示されないのは、「帰る」「来る」「戻る」が着点志向の動作のため、「場所を対象に取ってその場所との接触を断とうとする」（前掲②参照）さまに叙述の重点が置かれず、「学校」「東京」が前掲②に示した作用の対象とならないからである。

4. 三宅（1995）の指摘について

2.1 節に付した注 4 では三宅（1995）は「着点をも同時に含意する場合は、ヲ格を使うことはできない」（p. 70）例として

(43) 太郎が部屋（*を/から）庭に出た。 (三宅 1995:69)

を挙げていることを述べた。本節では、この種の例について詳述する。

丹保（1998）は上記三宅（1995）の指摘について「一般的には正しい」（p. 20）としつつも、

(44) 紫蘭邸を一步外へ出ると、何とない自分の将来に対して幻滅を感じるのだけれど

(丹保 1998:20. 林芙美子『放浪記』の例)

(45) 大きな門を西に出た。 (丹保 1998:20)

を挙げ、『『A を B へ／に出る』はいまではやや古風な言い方』としながら『『A を B へ／に出る』は、B が A に接している場所（佐藤注、「場所を表す場合」の意か）、又は B が A からの方向を表す場合に可能である』（以上 p. 22）とする。この指摘は、筆者が採取した次例でもその確かさを確認できる。

(46) 「はい、露天はこの新館の建物を1階まで降りていただいて、売店の方向にまっすぐ行ってください。そこの出口を外に出ていただいて、道路を渡り、階段を降りてもらって、右にまがると…」と男性。(PB26_00086 5700 浦野啓子『1分間「接客術」トレーニング』)

(47) 駅を右に出ると、もう心細いほど、原野荒漠として、何とも見馴れない、断れ雲が、大円の空を飛ぶ。(PB49_00667 31290 泉鏡花『新編泉鏡花集』第10巻)

(46)の「外」は「出口」に接しており、(47)の「右」は「駅」からの方向を表している。

では、(43)の「を」は文法性が低く、丹保(1998)が示す条件があれば、「AをBへ／に出る」の文法性が高くなるのはなぜか。加藤(2006)はこの種の表現について「場所格の『を』と着点格の『に』は、それぞれが『離れる移動』『近づく移動』であることを明確に意味すると、視点の矛盾が生じるために、より不適格な文となる」(p.171)と説明する。「視点の矛盾」を、この種の表現における不適格性の要因とする点は重要だが、この制約が「を」格に生じ、「から」格に生じない理由が判然としない。

(43)～(47)における「を」の文法性を本論の立場で説明すれば、次のようになる。

(43)で「部屋を出る」は「部屋」を対象に取ってそれとの接触を断とうとするさまを、「庭に出る」は主体の「庭」への到達をそれぞれ意味する。(43)で「を」が許容されにくいのは、対象たる「部屋」との接触を断とうとするさまと、「庭」に到達するさまとの間に物理的な距離があり、二つのさまを同一事象として捉え難いためである。一方、(43)で「から」が適格なのは、「部屋から出る」が「部屋」を始点とした主体の位置変化を表し、「部屋から庭に出る」全体では「部屋」を始点、「庭」を終点とする一連の動きとして捉えられるからである。

「BがAに接している場所」を表す場合に該当する(44)(46)で、主体が「紫蘭邸」「出口」を対象に取ってそれとの接触を断とうとすることは、「外」という、対象に接する場所に出ることに相当する。したがって、対象たる「紫蘭邸」「出口」との接触を断とうとするさまと、「外」に到達するさまとを同一事象として捉えやすいため、文法性が高くなる。

「BがAからの方向を表す場合」に該当する(45)(47)では、主体が「門」「駅」を対象に取ってそれとの接触を断とうとしながら「西」「右」という方向を目指すことは両立可能である。そのため、(45)(47)は文法性が高くなる。

このように、「を」の離点用法は3節②に示した作用を表すと前提することで、「AをBへ／に出る」の文法性の高低を説明できるようになる。

5. 他の用法との関連

本節では、「を」の離点用法の成立条件(3節①②参照)をもとに、「を」の離点用法と他の「を」の用法との関連について述べる。

離点を「を」で示す動詞が3節①に示したような自動詞性を有し、主体が「を」格名詞句の表す場所の前方に移動するという点で、「を」の離点用法は通過点・経由点を表す用法(「ランナーが折り返し地点を過ぎる」「太郎が峠を越える」と連続する。また、3節②に示したような他動性を有する点で、「を」の離点用法は対象用法(「木を切る」とも連続する¹¹⁾。

これを踏まえると、3節に示したC『「分離を強く含意する』ことと、離点が「を」で示されることとはどのように関係するのか」という問いに答えることができる。まず「分離を強く含意する」とは3節②に示した作用を表すこと及びこの作用を表すことが「を」の離点用法の特性であること、既述の通りである。したがって、「を」の離点用法は、対象用法と連続するが故に離点を「を」で示すのだとわかる。

6. 加藤（2006）と本論との違い

2節で取り上げなかった先行研究に加藤（2006）がある。本節では、加藤（2006）の指摘（4節に挙げたものを除く）と本論との違いについて述べる。

加藤（2006）は寺村（1989）、三宅（1995、1996）が指摘する、離点用法で「を」が使用されるためには当該動作が「意志的な移動動作でなければならない」（加藤 2006:153）という条件を前提にして、「を」の離点用法について『『離れるという動作において、その動作を行う前に移動主体が存在した場所で、その動作を行うことで離れていく場所』をマークする』（p. 159）と説明する。その上で、加藤（2006）は

（48） 煙が煙突を出てたなびいている。 （加藤 2006:153）

のように、非情物が主体となる場合は「単純な擬人法と見なすことはためられるが」、「煙」が「個体として独立していること、自力で移動しているように見えること、など擬人化しやすい条件が整っている場合に成立しやすいことは考えておくべきだろう」（以上 p. 154）とする。

このように、加藤（2006）は非情物が「個体として独立していること、自力で移動しているように見えること」は、「擬人化しやすい条件」、即ちここでは、非情物のなす動作を、有情物の意志的動作として見なしやすくするための条件としており、本論と似通う点がある。

しかし、本論にとって「個体として独立していること、自力で移動しているように見えること」は、直接的には擬人化しやすい条件ではなく、主体のなす動作が自律性を獲得するための条件である¹²⁾。そして、主体のなす動作が自律性を獲得することは、離点を作用の対象と捉える上で必要なこと及びこのことが対象用法との関連を生み、離点が「を」で示されること、既述の通りだが、このように離点が「を」で示される仕組みを論じている点においても本論と加藤（2006）は相違する。

7. おわりに

以上に述べたことを簡略に図示すれば、次のようになる。

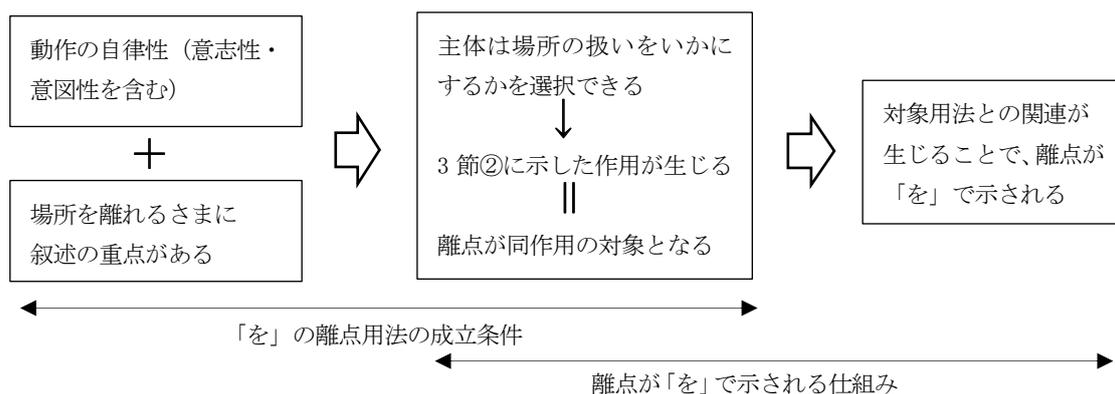


図 「を」の離点用法の成立条件及び離点が「を」で示される仕組み

ここで、本論の意義と呼べそうなことを示しておく。

- ・「を」の離点用法において従来その必要性が主張されてきた、動作の意志性・意図性、自力性を自律性と改めたこと（3節）。
- ・自律性の必要性について、離点が動作・作用の対象となることと関連させて述べたこと（3

節)。

- ・離点を動作・作用の対象とすることの意味を具体化したこと (3 節)。
- ・動作が着点をも同時に含意すると離点が「を」で示されない理由について、離点が動作・作用の対象となるか否かという、他の例と同一の原理によって説明したこと (3 節、4 節)。
- ・離点が「を」で示される仕組みについて述べたこと (5 節)。

今後は本論をもとにして、離点用法以外で「を」が自動詞と共起するもの(通過点・経由点、経路、状況、時間を表す用法)について、「を」格名詞句が動作・作用の対象となるか否かを分析したい。このような「を」格名詞句を動作・作用の対象と扱う研究は存在するが、どのような意味において対象といえるかに関しては、追究の余地があると考えている。

注

- 1) 同様の指摘は寺村 (1982:107) にも見られる。
- 2) 例文の表記は一部私に改めている。以下、先行研究が挙げる例文を掲載する際、助詞を囲む ()、斜線、下線は本論の表記方法で統一している。
- 3) (8)は『現代日本語書き言葉均衡コーパス』による例である。以下、サンプル ID 及び開始位置 ((8)でいえば LBb5_00002 2410)を示す例文は同コーパスによるものであり、例文中の下線は筆者による。出典の副題は省略する。
- 4) 三宅 (1995) は「着点をも同時に含意する場合は、ヲ格を使うことはできない」例として次例も挙げている。
 - ・ 太郎が部屋 (*を/から) 庭に出た。 三宅 (1995:69)
 この種の例については 4 節にて詳述する。
- 5) ちなみに、「こぼれる」は「*涙が頬をこぼれる」としても経路を実現できず、この点で菅井 (1999) が示す前提条件に合致する。しかし、本文に述べた通り、(14)の「こぼれる」では離脱の過程が読み取れるものの、離点を「を」で示すことはできない。
- 6) 本論では、以下「自らの内に運動する能力・特性を有する」性質を自力性と呼ぶ。
- 7) 益岡 (1897) も「花子が日本を離れた。」を挙げ、「ヲ格が対象と起点 (佐藤注、本論でいる離点) を担う」(p.116) とし、「を」の離点用法における対象性を指摘する。ただし、ここでの対象がどのような意味かについてこれ以上の説明はない。
- 8) 「を」の離点用法で非情物が主体となる場合、その動詞は「離れる」「去る」「出る」であり、これらは仮に有情物が主体に立てば、意志的動作になり得る。このことも「を」の離点用法における非情物のなす動作が自律的なものと見なしやすくなる要因と考えられる。
- 9) 姚 (2007) は離点用法で「カラ格は主体の位置変化を焦点化する」(p.12) とする。これを援用すれば、「(実家/大学) から出る」は、「から」格名詞句を始点とした主体の位置変化を表すことになる。
- 10) 3 節に再掲した(23)(24)(25)の「出る」「噴出する」「流れ出る」は、主体である「水」「ガス」「血」の場所内部の様子を観察しづらいため、場所内部から外部への移動過程ではなく、その出現するさまに叙述の重点がある(ちなみに、(3)「涙」は「こぼれる」際、「目」の内部にたまっている様子が観察可能なため、これに該当しない)。何かが出現するさまは客体・対象に向けた作用を表さず、故に、(23)(24)(25)は 3 節②に示した作用を表さないため「を」が不適格となる、といった説明も可能である。
- 11) ただし、対象用法では対象そのものの変化を表し得るのに対し、離点用法では、主体が場所との接触を断つという意味で、主体と対象たる離点との関係性の変化を表すという点で相違する。
- 12) これをもって「を」の離点用法で非情物が主体となる例を擬人法と見ることは不可能ではない。しかし、(48)は、「花が笑う」「鳥が歌う」のごとく、当該の主体は本来行わないが、さも人のようにその動作を行っていることを表す典型的な擬人法とは一線を画す。なぜなら、非情物が「出る」動作を自律的に行っていると見なすことは可能であり (3 節(36)に対する説明参照)、「～を出る」は非情物本来の動作と扱うことは可能だからである。したがって、本論では、「を」の離点用法で非情物が主体となる例を擬人法と扱うことは避ける。

【調査資料】

国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（中納言 2.7.1 データバージョン 2021.03）

【引用文献】

- 石田尊（2021）「場所ヲ格句の文法論的な位置づけについて」『文藝言語研究』79 巻 筑波大学大学院
人文社会科学部 文芸・言語専攻
- 加藤重広（2006）「対象格と場所格の連続性：格助詞試論(2)」『北海道大学文学研究科紀要』118 巻 北
海道大学文学研究科
- 川端善明（1986）「格と格助詞とその組織」『論集 日本語研究（一） 現代編』明治書院
- 菅井三実（1999）「日本語における空間の対格標示について」『名古屋大学文学部研究論集. 文学』45 巻
名古屋大学文学部
- 竹林一志（2007）『「を」「に」の謎を解く』笠間書院
- 谷守正寛（1999）「分離点を表すヲとカラ、および有情性について」『鳥取大学教育地域科学部紀要. 教
育・人文科学』第 1 巻第 1 号 鳥取大学教育地域科学部
- 丹保健一（1998）「『ヲ出る』『カラ出る』の文法（その 2）——『物理的意味』と『抽象的意味』の間
——」『三重大学教育学部研究紀要. 人文・社会科学』第 49 巻 三重大学教育学部
- 寺村秀夫（1982）『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版
- 寺村秀夫（1989）「意味研究メモ その 1」『阪大日本語研究』大阪大学文学部日本語学科（言語系）編
- 益岡隆志（1897）『命題の文法——日本語文法序説』くろしお出版
- 三宅知宏（1995）「ヲとカラ——起点の格標示——」『日本語類義表現の文法（上）』くろしお出版
- 三宅知宏（1996）「日本語の移動動詞の対格標示について」『言語研究』第 110 号 日本言語学会
- 姚艷玲（2007）「日本語のヲ格名詞句を伴う自動詞構文の成立条件——認知言語学的観点からのアプロ
ーチ——」『日本語文法』7 巻 1 号 日本語文法学会

付記 本論は、令和 5 年度冬季全国大学国語国文学会第 128 回大会（2023 年 12 月 3 日、和洋女子大
学）で発表した原稿に基づく。席上貴重なご指摘をくださった先生方に記して感謝申し上げる。

SUMMARY

The conditions for the use of the case particle "o" to indicate the separation point of a moving action are that the action expressed by the verb is 1) moving forward or far away from the place the subject is leaving (=intransitivity), and 2) the subject is It refers to both the action of taking the place as an object and trying to break off contact with it (=transitivity), which occurs when one autonomously leaves a place where one has existed or was in contact with. In addition, the mechanism in which the separation point is indicated by "o" is because the effect shown in 2) occurs, which creates a relationship with the target usage.

Keywords : case particle "o", separation point, autonomy, action, target